



消防だより

有田川町消防本部 052-59950
吉備金屋消防署 052-59950
清水消防署 025-1243

今年の出動等(累計)

火災……………8件
救急……………950件
救助……………15件
(平成26年9月30日現在)

秋の全国火災予防運動

これからの季節、空気が乾燥し、火災が発生しやすい時期を迎えるにあたり、防火に対する意識を一層高めていただくことを目的として、11月9日から15日までの1週間を「秋の全国火災予防運動期間」と定めています。

【全国統一防火標語】

「もういいかい
火を消すまではまあだだよ」



第3回「防火の詩」募集

火災予防啓発の一環として、住民の皆さまから有田川町の火災予防に関する「標語・詩・エッセイ・俳句・

短歌・川柳」を募集します。形式などは特に決まっていません。自由な発想でご応募ください。入選された方には、記念品を贈呈します。

【応募方法】

有田川町在住または勤務されている方で、住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号、職業(学校名)を明記の上、
【郵送】または【電子メール】でご応募ください。

締切日は、平成26年12月25日(木)

(当日消印有効)、発表は有田川町消防本部ホームページでお知らせします。なお、応募作品の著作権は当消防本部に帰属し、作品は未発表のもので、原則として返却はしません。また、作品に関する肖像権、著作権等の責任は、当消防本部で一切負いかねますのでご了承願います。

○応募方法

【郵送】〒643・0811 有田郡有田川町庄1042番地 有田川町消防本部 予防課 「第3回防火の詩」応募係

【電子メール】

件名に「第3回防火の詩・応募係」
fire119@town.aridagawa.lg.jp
と入れてください。

11月9日は「119番の日」



消防に対する正しい理解と認識をさらに深めるとともに、防火防災意識の高揚、地域ぐるみの防災体制の確立に資する事を目的として、昭和62年より11月9日を「119番の日」としております。

ところで、「119番の日」は、地域住民と消防をつなぐダイヤルナンバーにちなんだものですが、正しい119番通報とは、どのようなものかご存知でしょうか。

消火活動や救急・救助活動は、1分1秒を争う時間との勝負です。消防本部では、通報を受けると、直ちに最寄の消防署から消防車や救急車などを出動させます。

もし、慌ててしまい、場所などを正しく伝えられなければ、災害現場への到着が遅れてしまい被害が拡大し大惨事になったり、助かるはずの命が助からなくなる場合もあります。

また、消防本部では、119番通報時に、電話で心肺蘇生法や、止血等の応急処置を指導したり、避難するよう指示したりすることがあります。

通報者はこれを受けて応急処置を行ったり、避難をして命を取り留めたケースがあります。慌てず落ち着いて指示に従うようにしてください。

正しい119番通報が、迅速・的確な消防活動につながります。

災害はいつ、どこで起こるかわかりません。自宅が火事になったり、家族がケガや病気になったりすると気が動転し、落ち着いて正確な119番通報ができなくなることもあります。

いざという時に備え、電話機のそばに自宅の住所や電話番号など必要事項を書いたメモを貼っておくなど、普段から落ち着いて正確な通報ができるように心掛けてください。



あなたの命と財産を守るため 付いていますか? 住宅用火災警報器

「法律で全ての住宅に火災警報器の設置が義務付けられています。」

